

桂川町告示第9号

平成31年第1回桂川町議会定例会を次のとおり招集する

平成31年2月19日

桂川町長 井上 利一

1 期 日 平成31年3月5日

2 場 所 桂川町議会議場

○開会日に応招した議員

原中 政廣君

林 英明君

柴田 正彦君

杉村 明彦君

大塚 和佳君

吉川紀代子君

北原 裕丈君

下川 康弘君

竹本 慶吉君

青柳 久善君

○3月11日に応招した議員

○3月20日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成31年 第1回(定例)桂川町議会会議録(第1日)

平成31年3月5日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成31年3月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 総務経済建設委員長報告
(1) 道路管理について
- 日程第4 文教厚生委員長報告
(1) 教育環境整備について
- 日程第5 議会広報委員長報告
(1) 議会広報の編集及び発行について
- 日程第6 同意第1号 桂川町教育委員会委員の任命
- 日程第7 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦
- 日程第8 議案第1号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更
- 日程第9 議案第2号 桂川町教育・保育施設整備基金条例の制定
- 日程第10 議案第3号 桂川町地域振興基金条例を廃止する条例の制定
- 日程第11 議案第4号 桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第12 議案第5号 桂川町防災会議条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第13 議案第6号 桂川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第14 議案第7号 桂川町水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第15 議案第8号 平成30年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第16 議案第9号 平成30年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17 議案第10号 平成31年度桂川町一般会計予算
- 日程第18 議案第11号 平成31年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第19 議案第12号 平成31年度桂川町土地取得特別会計予算
- 日程第20 議案第13号 平成31年度桂川町国民健康保険特別会計予算

- 日程第21 議案第14号 平成31年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算
日程第22 議案第15号 平成31年度桂川町水道事業会計予算
日程第23 報告第1号 専決処分の報告（損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 総務経済建設委員長報告
 (1) 道路管理について
日程第4 文教厚生委員長報告
 (1) 教育環境整備について
日程第5 議会広報委員長報告
 (1) 議会広報の編集及び発行について
日程第6 同意第1号 桂川町教育委員会委員の任命
日程第7 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦
日程第8 議案第1号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更
日程第9 議案第2号 桂川町教育・保育施設整備基金条例の制定
日程第10 議案第3号 桂川町地域振興基金条例を廃止する条例の制定
日程第11 議案第4号 桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
日程第12 議案第5号 桂川町防災会議条例の一部を改正する条例の制定
日程第13 議案第6号 桂川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定
日程第14 議案第7号 桂川町水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例の制定
日程第15 議案第8号 平成30年度桂川町一般会計補正予算（第4号）
日程第16 議案第9号 平成30年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第17 議案第10号 平成31年度桂川町一般会計予算
日程第18 議案第11号 平成31年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
日程第19 議案第12号 平成31年度桂川町土地取得特別会計予算
日程第20 議案第13号 平成31年度桂川町国民健康保険特別会計予算
日程第21 議案第14号 平成31年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算

日程第22 議案第15号 平成31年度桂川町水道事業会計予算

日程第23 報告第1号 専決処分の報告（損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）

出席議員（10名）

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	森山 一平君
教育長	大庭 公正君	総務課長	山邊 久長君
企画財政課長	原中 康君	企画財政課長補佐	小平 知仁君
建設事業課長	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者	坂井 習司君
税務課収納対策室滞納整理係長兼収納係長	山口 信宏君	保険環境課長	横山 由枝君
健康福祉課長	江藤 栄次君	産業振興課長	山本 博君
子育て支援課長	秦 俊一君	水道課長	古野 博文君
学校教育課長	北原 義識君	社会教育課長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	原田 紀昭君		

午前10時00分開会

○議長（原中 政廣君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、平成31年第1回桂川町議会定例会を開会します。

次に、執行部から本定例会会期中、諸事情により平井税務課長が欠席し、山口税務課係長が出席するとの報告がありましたので、御了承願います。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 署名議員の指名

○議長（原中 政廣君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第124条の規定によって、4番、杉村明彦君、5番、大塚和佳君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（原中 政廣君） 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月20日までの16日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から3月20日までの16日間に決定しました。

これより、町長に行政報告、平成31年度の施政方針及び提案理由の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） おはようございます。桜のつぼみも膨らみ始め、春の息吹が感じられる季節になりました。ことしは平成最後の年であり、5月からは新しい元号の時代が始まります。

新しい時代への期待は大きなものがありますが、国際情勢の複雑な変化、科学技術の目覚ましい進化発展に対する対応、現代社会が抱える新たな課題解決など、時代の変化に即応した取り組みが求められています。

また、ことしは選挙の年でもあります。4月の統一地方選挙は、県知事、県議会議員選挙が7日、市町村関係選挙は21日に行われ、7月には参議院議員選挙もあります。

そして、東京オリンピック・パラリンピックも開催まで1年と5カ月を切り、施設の整備とともに、出場選手の選考・決定など、今後ますます注目度が高まっていくものと予想されます。

桂川町では、来年の4月17日に町制施行80周年を迎えます。一つの節目の年としての記念事業について検討したいと考えているところです。

さて、本日は、平成31年第1回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にもかかわらず御出席をいただき、心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告、平成31年度施政方針及び本日御提案します議案等の提案理由について御説明いたします。

初めに、現在、副町長として勤務していただいています森山一平氏の任期が今月末日で満了となります。森山氏にはこの4年間、本町の発展のために御尽力をいただき、ありがとうございます。

なお、後任につきましては、本日の定例会に提案することができていません。後日、改めまして提案したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

次に、教育委員の任命については、本年2月23日をもって田牧荘平委員の任期が満了となりましたので、その後任として、皆越美奈子氏を提案していますので、よろしくお願いいたします。

次に、本年3月31日をもって退職します職員は、保育士4名の予定です。このうち3名は定年によるものですが、1名は自己都合による依願退職になります。また、4名のうち2名は再任用職員として勤務することになっています。

なお、4月1日採用予定者は、保育士1名を内定しています。

次に、平成29年5月に地方公務員法等の改正により、平成32年4月から会計年度任用職員という新たな任用制度がスタートします。この制度の施行により、本町の臨時的任用職員等の任用形態が変わることになりますが、スムーズな制度移行ができるように準備を進めていきたいと考えています。

次に、防災に関する取り組みの一環として、本町の防災会議の充実を図るため、会議のメンバーに女性の参画を求めたいと考えています。現在のメンバーは、国・県の関係機関や消防、自衛隊、警察、自主防災組織等の代表者で構成されていますが、20名の中で女性は1人です。女性の視点から防災対策を推進するためにも、女性の参画を推進していきたいと考えています。

次に、空き家対策については、本町の空き家の状況を把握するため、空き家実態調査を実施いたしました。今回の調査によりますと、空き家と推定される建物は461棟で、このうち、いわゆる母屋と言われる建物は287棟となっています。また、活用が困難で解体が望ましい建物が8棟となっています。こうした結果を参考にしながら、今後の空き家対策について検討・協議する必要があると考えています。

次に、地方創生の総合戦略を平成27年度に策定し、人口ビジョンとともに、将来にわたって活力ある地域社会を創生していく計画として取り組みを進めてまいりました。4本の柱を基本に置いて、桂川駅南側道路整備や桂川駅舎の改築及び自由通路等の設置、ゆのうら体験の杜のオープン、地域商社いいバイ桂川の設立、王塚装飾古墳館の案内充実など、道半ばの事案もありますが、全体として大きな成果が得られたと認識しています。

平成31年度は計画期間の5年目を迎えます。町の主な事業の進捗状況に鑑みながら、これからの課題を整理し、平成32年度からの新たな計画策定に取り組むと考えています。

次に、平成24年度から重要事業として取り組んできました町道山崎上深町線、いわゆる桂川

駅南側道路は、供用開始に向けて着実に工事が進んでいます。国道200号線の旧諫山医院前の豆田歩道橋交差点の改良に伴い、右折禁止などの新たな交通規制が発生しますので、周辺地区及び利用者への周知に努めているところです。

次に、JR桂川駅舎の改築及び自由通路等整備工事については、現在、九州旅客鉄道株式会社と事前打ち合わせを重ねているところでございます。本年4月から、仮駅舎や施工ヤード整備などの工事が始まり、2021年3月の完成を予定しています。今後の進捗状況につきましては、適宜、報告してまいります。工事期間中は、駅利用者や周辺地域の皆様に御不便をおかけしますが、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

また、こうした事業の進展に伴い、周辺の新たな動きとしまして、大塚歯科医院の移転及びマンション建設や株式会社麻生の宅地分譲など、いわゆる民間活力の導入が効果としてあらわれていますことは、大変喜ばしいことであると存じます。

なお、株式会社トライアル・カンパニーから、開発事業の事前協議書が平成31年1月29日付で提出され、現在、手続を進めているところでございます。協議がまとまれば、来年春のオープンに向けて、造成工事等に着手する意向であります。

次に、県道豆田稲築線につきましては、来年春の供用開始に向けて順調に工事が進んでいます。課題の一つでありました桂川町商工会館は新築移転し、去る1月26日には落成式がとり行われました。そして、現在は旧商工会館の解体が始まり、いよいよ役場横交差点から嘉穂総合高校そして旧上山田線まで眺望できるようになります。

また、泉河内川に新しくかかる橋の名称を募集しましたところ、24点の応募があり、この中から「平成七瀬橋」が選考されたところでございます。

次に、本町の都市計画道路でありますシカヤ飯塚牟田線の一部区間について道路計画の変更手続を行い、完了しました。この区間は、桂川町役場前交差点から国道200号線の豆田歩道橋交差点までの約1,220mについて、全幅員を16mから14mに変更するとともに、約500m区間については道路法線の変更をするものです。このことにつきましては、地元説明会等を行うとともに、都市計画審議会の同意を得て、本年2月13日付で県知事の同意を得たところです。

本町としましては、現在、県事業で取り組んでいただいております県道豆田稲築線・土師工区に引き続いて、この区間も県事業として実施していただくよう強く要望しているところです。

次に、昨年の9月末日をもって西鉄バス路線が廃止及び減便されたことに伴い、嘉麻市のコミュニティバスの利用者に対して補助を行っているところですが、本年の4月1日から、桂川駅と嘉麻市稲築方面を結ぶ路線を1日11往復運行することになりました。

今後とも、広域的な公共交通の連携を図り、町民の皆様の利便性の確保に努めていきたいと考

えております。

次に、昨年7月の豪雨による災害復旧工事の2月末時点の取り組み状況について報告いたします。

国の補助事業で実施する災害箇所31カ所のうち、17カ所については復旧工事の発注を行い、そのうち7カ所は完成しました。町の単独事業として実施するものは50カ所程度あり、そのうち18カ所の工事を発注し、8カ所が完成しています。引き続き、できるだけ早い時期に工事が完了するよう努力してまいります。

また、狩野ため池は2月末で復旧工事が終わり、山ノ口ため池の工事の進捗率は約70%となっています。

JR原田線の災害復旧工事につきましては、利用者の方に御心配をおかけしましたが、マスコミ等で報道されていますように、3月9日から運行を再開するようになっています。

次に、町営住宅二反田団地A棟への引っ越しについては、順調に進んでいます。来年度以降は、財政状況に配慮しながら、B棟建設に向けて準備を進めていく計画でございます。

次に、環境施設等の広域化に関する取り組みにつきましては、平成29年4月から、財政負担の軽減や環境負荷の低減を図ることを目的に、環境施設等の広域化に関する任意協議会を設置し、飯塚市・桂川町衛生施設組合とふくおか県央環境施設組合の統合に関する事、飯塚市及び嘉麻市の直営環境施設等を統合後の一部事務組合への移管に関する事、について協議を進めてまいりました。

必要な協議が全て整い、本年2月13日付で新たな一部事務組合を設立することについて、福岡県の許可承認を受けました。これに伴い、4月1日からは、ふくおか県央環境広域施設組合として、2市2組合がそれぞれ管理している施設の一元管理を行い、今後進行すると思われる人口減少への対応及び資源循環・環境共生型社会の実現に向けて、スケールメリットを生かした効率的な施設運営を図ってまいります。

なお、今回の新たな一部事務組合設立に伴うごみの出し方やし尿処理の料金などの変更はありません。

次に、国民健康保険事業では、医療費を分析した結果、飯塚医療圏の国保加入者は、糖尿病などの生活習慣病の割合が県平均より高いという課題が明らかになっています。

このような健康課題を飯塚医療圏全体で解決するため、飯塚医師会と連携し、平成31年度からの新規取り組みとして、特定健診の二次健診において、糖尿病性腎症の発症・重症化を予防するための尿検査——微量アルブミン尿検査——を導入することにしました。

糖尿病性腎症は悪化すると人工透析が必要になりますが、早期の発見、治療により回避できることから、一定の基準に該当した方全員を対象に実施し、費用の全額を町が負担します。

次に、福祉に関する新規の主な取り組みとして、成人男性を対象とした風疹予防接種助成事業や、産後間もない母子の支援体制強化のための産後ケア事業、国の自殺対策基本法に基づく自殺対策計画の策定、介護予防事業の充実のための健康セミナーの開催、高齢者等が自動車運転免許証を自主返納した場合の移動手段の支援策としてのタクシー利用券の給付等を行いたいと考えています。

また、現在支給しています敬老祝い金については、時代の進展とともに70歳現役主義が一般的になっていること、福祉施設等の修繕・整備を行う必要があること、他の自治体の支給状況との比較等を勘案し、支給の一部見直しを行いたいと考えています。見直しの内容は、70歳の支給を取りやめ、77歳の支給額を1万円にしようとするものです。88歳、99歳、100歳以上は、これまでと変わりません。

なお、地域の身近な相談役であります民生委員・児童委員の任期が11月30日で満了となりますので、委員の推薦について積極的に取り組んでまいります。

次に、商工業の振興については、商工会と連携して新たな小規模事業者及び新規創業者支援を行いたいと考えています。これは、株式会社日本政策金融公庫や福岡県が実施する融資制度を活用した事業者に対する支援で、小規模事業者の活性化を図るものです。

次に、平成30年度のプレミアム付き商品券の発行事業は、購入希望者多数のため、抽選により総額2,200万円の販売を実施しました。順調に事業が実施され、2月25日現在で2,190万5,500円、99.6%が換金されています。

また、平成31年度は、消費税率の引き上げに伴う低所得者及び子育て世帯への影響を緩和すること並びに地域における消費の喚起・下支えを行うため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券の発行・販売事業が実施されます。対象者は、平成31年度住民税非課税者及び3歳未満の子が属する世帯の世帯主です。

具体的には、9月以降に購入引換券を発送し、2万5,000円の商品券を2万円で購入することができるもので、販売は10月からになります。

なお、従来から取り組んできましたプレミアム付き商品券については、国・県等の動向を見ながら、商工会と協議する必要があると考えています。

次に、子ども子育て支援法に基づき、平成27年度に桂川町子ども・子育て支援事業計画を策定し、事業の実施に努めてきたところですが、1期目が31年度で終わるため、平成32年度からの第2期の計画を策定する必要がありますので、関係予算を計上しています。

この計画は、本町の子育て支援施策の現状と将来の動向及び課題を踏まえた上で保護者のニーズを把握し、保育及び地域子ども・子育て支援事業の見込み及び具体的な目標設定を行うものです。

なお、本年10月から保育の無償化が実施されることになっていますが、詳細についての通告は受けていません。今後、国・県の対応を注視し、適切に対応してまいります。

次に、水道事業につきましては、昨年の12月に水道法の一部を改正する法律が成立し、公布されたところです。今回の改正では、水道施設の管理に必要な台帳整備の義務づけと、自治体が運営権を民間企業に売却・委託できるコンセッション方式の導入、そして、人口減少や施設の老朽化、防災対策などを念頭に置いた広域連携の推進があります。

平成31年度の予算については、土師浄水場の浸水対策について予算計上をしています。昨年の豪雨を教訓に、泉河内川及び用水路等からの水の侵入を防ぎ、浄水場内にたまった水の排水を行うものです。

次に、学校教育のソフト面においては、これまで取り組んできました30人以下学級の実施など、きめ細かな教育指導の継続とともに、桂川町の教育目標実現に向けた新たな取り組みとして、幼・少・中の12年間を通したつながりのある教育課程を編成し、児童生徒の主体的な学びを円滑につないでいくための教育活動の創造に向け、福岡県教育委員会を初め関係機関と連携して、取り組みを進めてまいります。

また、小中学校のエアコン設置につきましては、昨年の12月議会において交付金の内定通知があったことの報告をしていました。その後、本年2月1日付で交付決定の通知がありましたので、工事費及び関連予算を平成30年度補正予算（第4号）に計上しています。

なお、エアコンと同時に要望していました桂川小学校と桂川東小学校のトイレの改修につきましては、2月26日付で国の学校施設環境改善交付金の内定の通知を受けました。しかし、平成30年度補正第4号の計上に間に合いませんでしたので、平成30年度の補正第5号として追加提案したいと考えています。

次に、子供たちの体験活動や青少年健全育成取り組みでは、町全体で子供たちを見守り、育てる環境づくりを目指し、取り組んでいます。通学合宿では、ゆのうら体験の杜を利用し、体験活動の充実を図り、桂川町ならではの通学合宿を行いました。また、けいせん「夢・人・未来塾」や、子供会活動など、他の事業においても、子供たちの体験活動に重点を置いた事業の充実而努力してまいります。

青少年健全育成の取り組みとしては、青少年問題協議会や教育シンポジウムを通じて、各種団体との連携・協力・情報共有の取り組みを強化し、子供たちを見守る環境づくりを行います。

また、地域コミュニティの活性化を目的として創設しました地域はつらつ応援助成金については、公民分館長を中心とした地域活動の活性化を推進するため、情報交換や事業支援の取り組みを強化してまいります。

次に、本町のシンボルであります王塚古墳は、平成2年から特別公開を行っています。そして、

平成6年には、隣接地に王塚装飾古墳館が開館しました。王塚古墳の保存施設は、完成以来25年以上が経過し、この間、石室を支える支柱の荷重や石室内の温湿度計測など、保存のためのデータ計測を続けていますが、貴重な文化遺産である王塚古墳のさらなる魅力創出を行うため、より効果的な公開、活用方法等について、県文化財保護課や文化庁の協力を得て検討していきたいと考えています。

また、その他の文化財の取り組みでは、現在、平成32年度までの国庫補助事業として、天神山古墳の範囲確認調査に取り組んでいるところです。

次に、一般会計予算について、概略の御説明をいたします。

まず、平成30年度補正予算（第4号）ですが、補正額2億1,602万1,000円を追加し、予算の総額を67億3,291万8,000円と定めるものでございます。

今回の補正の主なものは、昨年7月の西日本豪雨によって発生した2カ所の山地災害復旧工事については、県の補助事業として実施することになりましたので、その事業費650万円を追加計上しております。

また、小中学校の空調設備については、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の交付決定を受け、3校合計で2億18万3,000円の事業費を追加計上しています。なお、これらの事業は平成31年度に明許繰り越しを行うものでございます。

そのほかには、決算を考慮した精算見込み等による補正をしています。

以上が平成30年度一般会計補正予算（第4号）の主な内容でございます。

次に、平成31年度一般会計予算について御説明いたします。

総務省が示しました平成31年度の地方財政対策の概要としましては、「極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取り組みと基調を合わせた歳出改革を行うこととする。また、歳入面においては、経済財政運営と改革の基本方針2018で示された新経済・財政再生計画を踏まえ、交付団体を初め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講ずることとする」とされたところです。

このような状況のもと、本町の平成31年度予算は、対前年度比10.2%減の55億3,088万2,000円と定めています。

それでは、歳入予算の主な内容について御説明します。

まず、最初に、新たな予算項目として、9款に環境性能割交付金が設けられたことにより、以

降については順次繰り下げになりますので、よろしく申し上げます。

次に、1款町税ですが、前年度実績等を勘案しまして、固定資産税で3.0%、軽自動車税で4.2%、町たばこ税で3.1%の増を見込んでいる一方、町民税においては法人分の減収が見込まれるため0.1%の微増となり、町税全体では、前年度に比べ1,916万8,000円、1.7%の増となっています。

次に、11款地方交付税についてですが、地方公共団体に交付される地方交付税の国の総額は1兆6,809億円であり、前年度と比べ1,724億円、1.1%の増となっています。本町の場合、普通交付税におきましては、前年度決定額から1.5%減の1億2,254万1,000円を見込んでおり、当初予算として15億6,844万2,000円を計上し、財源留保額として5,409万9,000円を確保しています。また、特別交付税につきましては、平成29年度決定額から約1.5%減の2億円を計上しています。

次に、18款寄附金では、ふるさと応援寄附金として前年度と同額の1,500万円を計上しています。平成30年度は前年度に比較して、金額では伸び悩みましたが、件数としてはふえている状況です。ふるさと応援寄附金は、自主財源の確保に直結する施策でありますので、アピール強化に努めてまいりたいと考えております。

また、19款繰入金では、財政調整基金ほか4基金について、それぞれの設置目的に沿った繰り入れを行っています。なお、教育・保育施設整備基金を新たに設置し、地域振興基金については廃止する旨の関係条例を議案として上程していますので、よろしくお願いたします。

次に、歳出予算についてですが、2款総務費において、教育・保育施設整備基金の創設に係る積立金や地方創生総合戦略の改定、5月からの新元号に対応するための電算システム改修、また、西鉄バス路線の運行継続や行政区のAED購入に対する補助等に要する経費を計上しております。

次に、3款民生費では、社会福祉や障がい者、高齢者福祉など、町民の皆様の社会生活に必要な経費を計上しております。なお、新たな取り組みとして、高齢者の運転免許証の自主返納を支援するため、タクシー利用券給付費を計上しています。また、土師保育所、吉隈保育所の設備改修や、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定など、子育て環境の改善・充実を図る経費を計上しています。

4款衛生費では、各種検診や予防接種、健康増進、食育、ごみ処理など、町民の皆様が健康で衛生的な生活環境を保持するための関係経費を計上しています。また、出産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図るため、母体の保護、育児の保健指導等を提供する産後ケア事業の実施に係る経費を計上しています。

5款労働費では、嘉麻・桂川広域シルバー人材センター委託料などを計上しています。

6款農林水産業費では、農業次世代人材投資事業補助金や、農地や農業用施設の保全管理活動

のための多面的機能支払交付金などの農林業の振興関係費のほか、水利施設の改修事業費を計上しています。

7 款商工費では、商工業の振興関係費や消費者行政関係経費を計上しています。新たな取り組みとしましては、小規模事業者の経営改善資金や、創業資金に係る融資金に対する利子補給費を計上しております。

8 款土木費では、道路橋梁の維持・改修費や、J R 桂川駅周辺地区整備事業費、また、町営住宅二反田団地の第 2 期建設事業にかかわる関連経費等を計上しています。

9 款消防費では、飯塚地区消防組合負担金や、町消防団組織の運営・充実に係る経費を計上しております。

10 款教育費では、小中学校における学力アップ推進事業や 30 人以下学級での教育指導、土曜学習教室等の教育環境の充実を図るとともに、桂川小学校体育館・武道場・図書館に LED の照明機器を設置するなど、施設の改善に努めてまいります。

また、王塚古墳を中心とする歴史遺産の活用など、豊かな心を育む教育と文化の薫り高いまちづくりの推進を図りたいと考えています。

以上が一般会計予算の概要でございます。

今後とも限られた財源で、最大の事業効果が得られるよう努めていく所存でございますので、議員の皆様のご理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日御提案します議案は、桂川町教育委員会委員の任命に関する同意案件が 1 件、人権擁護委員候補者の推薦に関する諮問が 1 件、退職手当組合の規約の変更に関するもの 1 件、基金条例の制定及び廃止に関するもの 2 件、条例の一部改正に関するもの 4 件、平成 30 年度補正予算が 2 件、平成 31 年度の一般会計及び特別会計予算が 6 件、報告が 1 件の計 18 件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等については、担当課長が説明いたしますので、慎重審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告、施政方針及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第 3. 総務経済建設委員長報告

○議長（原中 政廣君） 閉会中の審査事件として、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

総務経済建設委員会に付託しておりました道路管理についてを議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 閉会中の付託事件審査である道路管理について、総

務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

1 2月定例会を終え、これまで延べ4回の委員会を開催いたしました。

昨年7月豪雨による町道の災害復旧状況について、報告いたします。

被災した町道は、小茶園白水線、土師一区、ライスセンター先の碓井方面の町境1カ所、堤原柳元線、土師二区明日香園南西方向で2カ所の合計3カ所で、道路ののり面が崩壊しましたが、1月下旬に復旧工事を完了したことを、現地を視察して確認いたしました。

次に、補助事業を活用した道路事業であります山崎上深町線、いわゆる桂川駅南側道路の改良工事は、元諫山医院の国道200号との交差点部分の工事が進められており、平成25年度から着手した道路工事が今年度でほぼ完了いたします。延長908m、車道の幅員6.75m、自転車・歩行者の幅員4.5m、全幅員11.25mの道路が整備され、豆田地区だけでなく、桂川町全体の活性化につながることを期待しております。

次に、橋梁の長寿命化対策として、土師五区のやますい東側にかかる眼鏡橋において、防水槽の設置、断面修復等の修復工事が行われ、今後も継続して安心・安全に利用できるようになりました。

また、町民の皆さんの生活基盤である道路の補修・舗装・修繕について、2月末までに実施した主な箇所は、町営住宅豆田団地の東側第一豆田1号線、ふしぬき酒店南側の穂波川沿いの中川原上川原線、善来寺保育園前の長坂線、町営住宅二反田団地南側、馬場二反田線であります。

今後も道路維持工事については、現地調査を実施しながら、劣化の程度、路線の重要性や緊急性等を考慮し、修繕の必要性が高い箇所を中心に行い、道路の改善に努めていきたいと考えております。

したがって、引き続き閉会中の継続審査をお願いいたしまして、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長からの報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたとの申し出があります。

お諮りします。本件は、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、道路管理については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

日程第4. 文教厚生委員長報告

○議長（原中 政廣君） 続きまして、文教厚生委員会に付託しておりました教育環境整備についてを議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会に付託されています教育環境整備について、当委員会の審査の結果を報告いたします。

1 2月定例会後、4回の委員会を開催し、審査してきました。

1月23日に桂川中学校、2月26日に桂川小学校を視察しました。中学校の視察について報告いたします。

桂川中学校のトイレ改修はよくされておりましたし、掃除もきちんとされています。体育館の電源が壊れていて改修の必要があります。体育館の中の女子トイレが少ないという意見もありました。

タブレットを使って英語の授業があつていました。班に一つのタブレットで、みんなで協力して調べ学習をしていました。できたら、一クラスの人数の30台は欲しいところです。また、放課後などに自由に使える時間が必要なのではないかと意見も出ています。

廊下の状況が悪く、梅雨時期には結露もあるようです。滑らないような対策が必要と思われまます。土俵の屋根が壊れかけています。修繕か撤去が必要と思われまます。中学校でも必要性を検討しているとのことでした。

授業態度が非常によかったことが印象に残っています。少人数学級などの桂川町の取り組みの成果だと思われまます。また、教職員の皆さん、生徒さんの日ごろの努力があつてのことだと思われまます。

桂川小学校の視察については、次回の報告とさせていただきます。

今後とも教育環境整備のために、学校、幼稚園、保育所などの視察が必要です。つきましては、教育環境整備について閉会中の継続審査をお願いし、委員会報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） なしと認めまます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたいとの申し出があります。

お諮りしまます。本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、教育環境整備については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

日程第5. 議会広報委員長報告

○議長（原中 政廣君） 続きまして、議会広報委員会に付託しておりました議会広報の編集及び発行についてを議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。林委員長。

○議会広報委員長（林 英明君） 議会広報委員会に付託されています議会広報の編集及び発行についての当委員会の報告をいたします。

1 2月定例会後、3回の委員会を開催いたしました。

この間、議会広報の編集、発行について協議を行い、本年2月1日にけいせん議会だより第23号を発行しております。

当委員会では、引き続き第24号を発行するため、継続審査をお願い、当委員会の報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたいとの申し出があります。

お諮りします。本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報の編集及び発行については、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

本定例会に上程された案件は、同意1件、諮問1件、議案15件、報告1件であります。このうち、同意第1号、諮問第1号、議案第1号は、本日即決していただきます。

議案第2号から議案第9号については、本日、質疑を受けた後に、各常任委員会に付託します。

議案第8号、第9号については、11日の本会議で採決を行い、議案第2号から議案第7号については、20日に採決を行います。

議案第10号から議案第15号までについては、本日、説明を受け、11日の本会議で質疑を受けた後、各常任委員会に付託します。4日間で審議をしていただき、20日の本会議で採決を行います。

それでは、日程に従い、順次上程いたします。

日程第6. 同意第1号

○議長（原中 政廣君） 同意第1号桂川町教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 同意第1号桂川町教育委員会委員の任命について御説明申し上げます。

本件は、桂川町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

本町教育委員の委員でありました田牧壮平氏が、本年の2月23日をもって任期満了により退任されましたので、その後任として提案するものでございます。

後任の提案に先立ちまして、今回退任されました田牧委員には、平成27年2月から1期4年教育委員として、桂川町の教育行政の推進に御尽力をいただき、まことにありがとうございます。

まだまだ御活躍いただけるものと期待をしていましたが、御本人の希望もあり、今回、退任されることになりました。

その後任として御提案しておりますのは、住所は、桂川町大字土居155番地15、氏名は、皆越美奈子氏、昭和46年3月3日生まれの48歳でございます。

皆越氏は、平成元年3月に博多女子高等学校コンピュータービジネス科を卒業され、同年4月から株式会社ビジネスシステムズに入社、以後、中野会計事務所、大西会計事務所、有限会社コスモ企画、KSエンジニアリング株式会社に務められ、現在は佐竹税理士事務所に勤務されております。

皆越氏は、性格は温厚闊達な方で、多くの人に親しまれる明るい人柄であります。また、何事にも熱心に取り組まれる方で、二人のお子さんの育児、教育に尽力されるとともに、現在、桂川小学校及び桂川中学校のPTA役員としても活動され、さらには、青少年補導員や学校支援ボランティア、土師獅子舞保存会、郷土史会等にも所属されるなど、地域の幅広い活動に取り組んでおられます。

子供たちの未来を大切に思うと同時に、学校と地域との連携や、望ましい教育のあり方に高い関心を持っておられる皆越氏は、教育委員としてふさわしい方であり、本町の教育行政の推進のために御活躍いただけるものと確信いたしております。

議員各位の御理解をいただき、御同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。本件は人事案件でありますので、他人の私生活にわたる発言をすることのないように御注意を願います。

それでは質疑を行います。ただいまの町長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これから同意第1号桂川町教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決いたします。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（原中 政廣君） ただいまの出席議員は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、9番、竹本慶吉君、10番、青柳久善君を指名します。

投票用紙を配ります。念のために申し上げますが、本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

白票及び賛否の明らかでない投票は否とみなし、反対とみなします。

〔投票用紙配付〕

○議長（原中 政廣君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（原中 政廣君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、記載台で記入の上、順番に投票願います。

○事務局長（神崎 博和君） それでは、議席番号と氏名を読み上げます。

〔事務局長点呼・議員投票〕

2番 林 英明議員

3番 柴田 正彦議員

4番 杉村 明彦議員

5番 大塚 和佳議員

6番 吉川紀代子議員
7番 北原 裕丈議員
8番 下川 康弘議員
9番 竹本 慶吉議員
10番 青柳 久善議員

○議長（原中 政廣君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。竹本慶吉君、青柳久善君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（原中 政廣君） 選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票0票です。有効投票のうち、賛成8票、反対1票。

以上のおり賛成が多数です。したがって、同意第1号桂川町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開いてください。

〔議場開鎖〕

○議長（原中 政廣君） ただいま、桂川町教育委員会委員として任命同意を受けられました皆越美奈子氏から、御挨拶を受けたいと思います。

○教育委員会委員（皆越美奈子君） このたびの定例議会におきまして、皆様の御同意をいただき、教育委員を務めさせていただくことになりました皆越美奈子と申します。このような大役をいただき、大変身の引き締まる思いでございます。

私が、桂川町に住むようになりまして15年になります。私は、以前から歴史を調べることが好きでして、王塚古墳や桂川町史などを調べるために、図書館や王塚古墳館へ再々出かけていくうちに桂川町郷土史会へお誘いを受けまして、平成23年4月に入会いたしました。以来、王塚古墳公開のボランティアガイドに参加させていただき、たくさんの方との御縁を得て、現在は読み聞かせのきんもくせいの会や、飯塚警察署の補導員、学校支援ボランティアなどを通して私自身もさまざまなことを学び、土師の獅子舞の楽や老松神社の神楽舞にも参加させていただきながら、誰よりも桂川町を満喫しているのではないかと思います。

また、現在、12歳と14歳の子を持つ親でもありますから、子供たちを取り巻く社会情勢に対する懸念や課題を強く感じ、教育についても日々これでよいのだろうかと思いつつながら子育てに邁進している最中でもあります。

私ごとではございますが、私のおじが、以前、桂川町で長く教職をとっておりましたので、生

前、楽しそうに桂川町での学校の思い出話をよく話して聞かせてくれました。

これも御縁と感じ、桂川町の教育が、今日の子供たちにとっても明るい未来を描くための支えとなることを願いながら、微力ながらも教育委員として職責を果たせるよう、日々努力してまいる所存でございます。

簡単ではございますが、皆さまからの御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。（拍手）

○議長（原中 政廣君） ここで、暫時休憩といたします。

再開は11時17分より再開します。暫時休憩。

午前11時07分休憩

午前11時17分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

日程第7. 諮問第1号

○議長（原中 政廣君） 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の候補者に推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

現在、人権擁護委員として務めていただいております、池田静子委員の任期が本年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏の再任をお願いするものでございます。

池田市は、住所は桂川町大字中屋489番地1、昭和23年8月27日生まれの70歳でございます。次のページに参考資料を添付いたしておりますので、参考にしていただきたいと思います。

池田氏は、昭和44年3月、市立尾道短期大学、現在の市立尾道大学経済学部を卒業され、出版社の編集業務に携われた後、昭和62年3月から第一生命保険相互会社に勤務され、平成6年7月に退社、平成6年8月から平成16年8月まで、古書店WINGを経営されておりました。

現在は、桂川町に居を移され、本町の人権教育啓発推進委員会委員、自治基本条例推進委員会委員を務められています。また、平成28年7月から人権擁護委員として御活躍いただき、現在1期目でございます。

池田氏は、性格は誠実かつ温厚な方で、常日ごろからボランティア活動等に積極的に参加され、大変人望の厚い方です。これまでのいろいろな人生経験や豊富な知識とあわせて誰にでも

親しまれるお人柄は、町民の皆さんの基本的な人権を擁護すると同時に、多岐にわたる相談事や心配事に的確に対応できる方であり、責任感と使命感を持って、その職務を遂行し、御活躍いただけるものと確信いたしております。

議員各位の御理解をいただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。本件は人事案件でありますので、他人の私生活にわたる発言をすることのないように御注意を願います。

それでは質疑を行います。ただいまの町長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより諮問第1号を採決いたします。

お諮りします。本件は、池田静子君を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦については、池田静子君を適任とすることに決定しました。

日程第8. 議案第1号

○議長（原中 政廣君） 議案第1号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 議案書7ページをお開きください。

議案第1号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更についてを御説明いたします。

本件は、本年3月31日限りで、福岡県市町村職員退職手当組合から、ふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合の4組合が解散により脱退し、本年4月1日から、ふくおか県央環境広域施設組合が新規設置により加入することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合同約を変更する必要が生じたため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

福岡県市町村職員退職手当組合同約の一部を変更する規約でございます。変更内容について御説明いたします。

別表第1に定められております当該組合の構成団体のうち、嘉穂郡の項に定められた団体の中、「ふくおか県央環境施設組合」及び「飯塚市・桂川町衛生施設組合」の2組合を削り、「ふくおか県央環境広域施設組合」を新たに加えるものでございます。

次に、同表その他の項に定められた団体中、「浮羽老人ホーム組合」及び「東山老人ホーム組合」の2組合を削るものです。

さらに、別表第2に定められました組合議会議員の選挙区中、第1選挙区の項の中、「浮羽老人ホーム組合」を削り、同表第2選挙区の項の中、「ふくおか県央環境施設組合」「飯塚市・桂川町衛生施設組合」及び「東山老人ホーム組合」の3組合を削り、「ふくおか県央環境広域施設組合」を加えるものでございます。

附則といたしまして、この規約は平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第2号

○議長（原中 政廣君） 議案第2号桂川町教育・保育施設整備基金条例の制定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 議案書9ページをお開きください。

議案第2号桂川町教育・保育施設整備基金条例の制定について説明いたします。

教育・保育環境の充実に資する施設の維持管理及び更新に要する経費の財源を積み立てるため、地方自治法第241条第1項の規定に基づき、桂川町教育・保育施設整備基金を設置するものです。

次の10ページに、基金条例の第1条設置の目的から、11ページ、第7条委任までをつけさせていただきます。

なお、平成31年度一般会計予算において、教育・保育施設整備基金積立金として、500万円を計上しております。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） この基金条例ができたことを感謝いたします。と同時にですね、12月のときに僕がお願いしていたことは、これは条例には盛りにくいのかなとも思っているんですが、寄附ができる形にしてほしいし、そういうのがつukれないかなと。

と言いますのは、そのときに町長が、議員はできませんよという言葉をいただいています。私はできませんけど、家族はできるし、やめればできますので、可能だと思うんです。

ただ、寄附とって、町の一般会計にぼんと入れられても、じゃなくて、この絡む、教育・保育施設に絡むところで寄附をしたいんです。そういった形を、この中ではわかりませんので、何か何らかの手だてをとってもらえんかなと思ひまして。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

今御指摘の件はですね、そのままできます。いわゆる指定寄附という形で、このお金はこのように使ってほしいという、その意見を添えて寄附があれば、そのとおり実施できます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 済みません。これはですね、桂川中学校、桂川小学校、桂川東小学校、桂川幼稚園、吉隈保育所、土師保育所の建てかえを目的に、新しく基金を設置するということですよ。ですね。

まだあります。それで、これをですね、今まで学校が老朽化しているということで、たびたび大塚議員から基金の設置なども言われていきましたけれど、今までしてこられませんでした。なぜ今回、急に積み立てをしようと思ひなされたのか。

それと、あと一つ、今、説明の中で、500万を今回上げているということでしたけれど、500万というのも毎年定額で上げていくわけですか。

以上、お答えをください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） それでは、吉川議員の御質問にお答えいたします。

この基金の対象の範囲でございますけれども、学校施設敷地内に属する、そういった建物及び保育施設の敷地に属する建物、また学童保育所も同様でございます。に係る維持修繕及び建てかえですね、こういった資金を積み立てて準備するというものでございます。

2番の、この基金が今になってということでございますけれども、こういった公共施設の建てかえの維持管理を今から本格的に計画して取り組んでいくと、そういったところで、こういった基金の必要を今回計上したものでございます。

それと、3番目の積み立ての500万円ですけれども、現在、新年度予算でも説明いたしますけれども、基金を取り崩して、こういった財政運営を行っている中で、何とか500万円の積み立てができたということで、翌年度以降の計画についてはですね、今のところまだ決まっていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。（「済みません」と呼ぶ者あり）吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） いいですか。学童保育所も、この建てかえの対象の中に入るわけですね。今、答えなかった。はい、ありがとうございます。

○議長（原中 政廣君） はい、よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、会期中、総務経済建設委員会に付託します。失礼しました。

日程第10. 議案第3号

○議長（原中 政廣君） 議案第3号桂川町地域振興基金条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

本案について、内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 議案書12ページをお開きください。

議案第3号桂川町地域振興基金条例を廃止する条例の制定について説明いたします。

桂川町地域振興基金については、本格的な高齢化社会への備えを目的として、平成2年に設置

されたものでありますが、基金の設置後、福祉センターの建設等の完成、等ですね、一定の役割を果たしたため、桂川町地域振興基金条例をこのたび廃止するものでございます。

なお、現在の基金残高は67万1,059円でございます。この条例の廃止に伴い、平成31年度予算にて地域振興基金を取り崩し、一般会計に繰り入れる予算計上を行っております。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私、これ最初、読ませていただいたときに、よくわからなかったんですよ。桂川町地域振興基金で高齢化社会のというんで、漠然としていてわからなかったんですけど、今のお話に当たる福祉センターをつくったから、もうこれで終わったということで、ただそれだけですか。それで、お金がこれ余ったから、もうこれで終わりと。

高齢社会というのは、これで終わりじゃないでしょ。今からどんどん行くわけですよ。これで終わりでもいいんでしょうかね。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） この基金の設立自体は、市町村合併等が行われる、まださらに十数年前の平成2年に、国、全国的に高齢化社会の到来、これを団塊の世代の退職等の意向によって危ぶまれていた状況の中で、この基金の設置がなされたと。

その中で、福祉計画をさまざま桂川町の中で進めた中で、総合福祉センターのほう、建設等を行われて、今、計画的に高齢者の計画、行政サービスが行われておると。この今のサービスについては、国の補助金等を活用しながら、計画的に行っていると。

平成18年度以降、この基金については、預金利子の積み立て以外は一切行っていないという状況の中で、一定の福祉センターの建設だけではございませんけれども、そういった12年間、こういった基金の運営が手をつけなくてよかったというところで、一定の役割を果たしてきたというふうに判断したものでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。あったら全部一緒に言ってください。

○議員（6番 吉川紀代子君） は。

○議長（原中 政廣君） 聞きたいことあれば、一括でお願いします。

○議員（6番 吉川紀代子君） 一括に。結局、今の説明によると、この基金は今回で終わるけれども、これからも高齢化社会は続いていくわけであるから、違う形でやっていくちゅう説明なんですね。なんですね。はい。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） はい。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第11. 議案第4号

○議長（原中 政廣君） 議案第4号桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 議案書14ページをお開きください。

議案第4号桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本条例は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が平成30年4月1日から施行されたことに伴い、桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため、本議会に提出するものでございます。

続きまして、15ページをお開きください。

桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

改正内容について御説明申し上げます。

本条例の第1条第19号には、報酬及び費用弁償の支給対象となる非常勤特別職として、「国民健康保険運営協議会委員」が定められております。それを「国民健康保険事業の運営に関する協議会委員」に改めようとするものでございます。

また、別表につきましても、区分の項に定められました「国民健康保険運営協議会委員」を「国民健康保険事業の運営に関する協議会委員」と改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第4号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第12. 議案第5号

○議長（原中 政廣君） 議案第5号桂川町防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 議案書16ページをお願いいたします。

議案第5号桂川町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

本条例案は、桂川町防災会議条例第3条に定められた桂川町防災会議委員について、近年発生いたしております大規模災害等への対応を考慮して、防災会議委員を補充し、防災会議の拡充を図るため、桂川町防災会議条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、17ページをお開きください。

桂川町防災会議条例の一部を改正する条例でございます。

改正内容について御説明申し上げます。

本条例の第3条第5項第2号は、防災会議委員として、「県知事の部内の職員のうちから、町長が任命する者3人」と定められておりますが、この「3人」を「4人」に、また、同項第9号は、「町長が防災上必要と認める者2人」と定められておりますが、この「2人」を「4人」にそれぞれ改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ただいまの説明にありましたように、近年災害が多発しておりますので、この案件について人数がふえるということで、これは大変よいことだと私は思います。

そこで、ちょっとお尋ねします。先ほど町長の所信表明といいますが、その中に出てきましたけれど、男女の構成員はどのようになっているのかお尋ねします。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 吉川議員の質問にお答えいたします。

これ、町長の冒頭の所信表明の中にもございましたように、この会議の構成員は全部で20名でございます。その中で、現在、女性委員さんは1名でございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、会期中、総務経済建設委員会に付託をいたします。

日程第13. 議案第6号

○議長（原中 政廣君） 議案第6号桂川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。江藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 議案書18ページをお願いいたします。

議案第6号桂川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

本条例案の提出理由でございますが、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部を改正する政令が平成31年1月31日に施行されたことに伴い、桂川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する必要が生じたので、御審議をお願いするものであります。

議案書19ページをお願いいたします。

改正内容について御説明いたします。

第14条につきまして、見出しを「利率」から「利率及び保証人」に変え、同条2第2項「災害援護資金の貸し付けを受けようとする者は、保証人を立てなければならない。」、第3項に「前項の保証人は、災害援護資金の貸し付けを受けた者と連帯して債務を負担するものとし、その債務保証は、令第9条の違約金を包含するものとする。」、以上の2項を加えるものです。

また、第15条では、第1項中、「又は半年賦償還」を「半年賦償還又は月賦償還」に改め、第3項中、「保証人」を削り、「第12条」を「第11条」に改めるものです。

附則としまして、施行期日を平成31年4月1日とし、経過措置としまして、この条例による改正後の災害弔慰金の支給等に関する条例第14条第3項の規定は、この条例の施行の日以降に生じた災害により、被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸し付けについて適用し、同日前に生じた災害により被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸し付けについては、なお従前の例によるものと定めております。

今回の改正は、本条例の第4章で定めております災害援護資金の貸し付けについて、月賦償還の追加による償還選択肢の拡大、保証人について条立てによる規定が主な内容であり、今後も引き続き、災害被害世帯への援護資金貸し付けの内容の充実を図り、自治体の責任において、町民の福祉及び生活の安定に資することを目的としております。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） これ読ませていただいて、何で保証人をつけるのか、私にはよくわかりませんが、要するに法の改正によるものだと思います。

そこでお尋ねしますが、本町において過去、貸し倒れ等の事例はありましたでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） ございません。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第14. 議案第7号

○議長（原中 政廣君） 議案第7号桂川町水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。古野水道課長。

○水道課長（古野 博文君） 議案書の20ページをお願いします。

議案第7号について御説明申し上げます。

本議案は、桂川町水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

今回の条例の改正の理由につきましては、水道法施行令の一部が改正され、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について、条例に所要の改正を行う必要が生じたためでございます。

改正の内容につきましては、議案書の21ページにお示ししているところでございます。21ページをお願いします。

今回の改正につきましては、学校教育法の一部改正に伴うもので、専門職大学が大学制度の中に位置づけられたことにより、布設工事監督者及び技術管理者の資格要件に、専門職大学の前期課程修了を追加するものでございます。

なお、附則としまして、この条例は平成31年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡略ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

んか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 質疑というよりは確認といいますか、させていただきたいと思えます。

これは、学校教育法の改正に伴う文言の追加ということの理解でよろしゅうございますでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 古野水道課長。

○水道課長（古野 博文君） 吉川議員の御指摘のとおり、要約すれば、学校教育法の一部改正による専門職大学の前期課程修了を加えるものでございます。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第15. 議案第8号

○議長（原中 政廣君） 議案第8号平成30年度桂川町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 議案書の22ページをお開きください。

議案第8号平成30年度桂川町一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

提案理由といたしまして、平成30年度一般会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で説明いたします。

補正予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,602万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ67億3,291万8,000円に定めようとするものです。

第2条の繰越明許費につきましては5ページで、第3条の地方債の補正につきましては、6ページで説明させていただきます。

5ページをお開きください。

第2表繰越明許費でございます。

繰り越す事業といたしまして、表中に示しております6件の事業を予定いたしております。それぞれ概要を説明いたしますと、臨時災害治山事業につきましては、土居地区及び土師地区の山林災害に係る治山事業費、次の教育費、教育総務費、冷房設備対応臨時特例交付金事業、以下

4件は、小中学校空調整備事業に係るものです。

次の災害復旧費については、平成30年7月の豪雨災害による農地等災害復旧箇所が非常に多かったことから、災害復旧事業の一部を繰り越しするものです。

次の6ページ、第3表地方債補正でございます。

ただいま繰越明許費で説明しました、林地災害治山事業に係る防災対策事業債190万円、小中学校空調事業に係る学校教育施設等整備事業1億7,450万円を追加計上しております。

続きまして、10ページをお開きください。

歳入でございます。

10款1項1目地方交付税は、予算の財源調整のため、普通交付税を256万1,000円追加計上しております。なお、補正後の地方交付税の総額は、普通交付税16億3,455万5,000円と特別交付税2億円を合わせた18億3,455万5,000円となるものです。

11ページ、14款1項1目民生費国庫負担金405万2,000円の追加、次の2目教育費国庫負担金12万3,000円の追加、次の12ページ、2項2目民生費国庫補助金187万8,000円の追加は、いずれも実績見込みによるものです。

次の3目衛生費国庫補助金30万2,000円の追加は、風疹予防接種に係る健康管理システム改修費の計上によるもの。次の5目教育費国庫補助金3,728万2,000円の追加は、桂川小・中・東小学校における空調整備事業に係る交付金の計上でございます。

次の13ページ、14款3項2目民生費国庫委託金46万1,000円の減額は、国民年金システム改修に係る交付金の確定見込みによるもの。次の14ページ、15款1項1目民生費県負担金68万7,000円の減額、次の6目教育費負担金9万7,000円の追加、次の15ページ、15款2項2目民生費県補助金143万7,000円の追加は、いずれも実績見込みによるものです。

次の5目農林水産業費県補助金230万円の追加は、土居地区、土師地区の林地災害治山工事に伴う補助額の計上。次の7目教育費県補助金30万2,000円の追加は、天神山古墳調査に対するものです。

次の16ページ、17款1項2目教育費寄附金9,000円の追加は、町内飲食店から桂川町立図書館への寄附額の計上。次の17ページ、18款1項1目財政調整基金繰入金1,000万円の減額は、今回、歳入が歳出を上回ったことによる財源調整です。

次の18ページ、20款4項2目雑入42万8,000円の追加は、ハロウィンジャンボ宝くじ交付金の確定による計上です。

次の19ページ、21款1項2目農林水産業債190万円の追加は、林地災害治山事業に係るもの。次の5目教育費1億7,450万円の追加は、小中学校空調整備事業に係る起債額の計上

です。

20ページからは、歳出でございます。

20ページ、3款2項1目児童福祉総務費676万5,000円の追加は、私立保育所保育士の処遇改善加算の改定によるものです。

次の3目児童福祉施設費は、財源組み替えを行っております。

次の4目子育て支援費1万6,000円は、前年度の子育て短期支援事業分の返還金を計上しております。

次の21ページ、3款3項1目国民年金費35万円の減額は、国民年金システム改修費の確定によるものです。

次の22ページ、4款1項2目予備費60万5,000円の追加は、歳入で触れました風疹予防接種に係る健康管理システム改修費の計上です。

次の23ページ、6款2項1目林業総務費3万7,000円の追加は、吉隈3地区の県が施工しております災害復旧事業に伴う治山林道協会負担金の計上です。

次の2目林業振興費650万円の追加は、歳入でも触れました林地災害治山工事等に係る計上でございます。

次の24ページ、10款1項2目事務局費90万7,000円の計上は、小中学校空調整備事業に係る事務費の追加とこどものための教育・保育給付費負担金の増によるものです。

次の25ページ、10款2項1目学校管理費8,243万円の追加は、空調整備事業費と少人数学級指導に係る器具購入費の計上によるものです。

次の2目教育振興費93万5,000円の追加は、対象人数の増による就学援助費の計上です。

次の26ページ、10款3項1目学校管理費5,054万5,000円の追加は、空調整備事業費と特別支援学級に係る器具購入費の計上によるものです。

次の27ページ、10款4項1目学校管理費6,762万1,000円の追加は、同じく桂川中学校の空調整備事業費の計上によるものです。

次の28ページ、10款7項4目文化財保護費は、財源組み替えを行っております。

次の7目図書館費1万円の追加は、歳入で申しました町内飲食店からの指定寄附に伴う図書購入費の計上です。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） この議案まで続けさせていただきます。

これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 済みません。これずっと見せていただいて、学校の空調設備の想定は、これで交付金と、それから地方債借り入れのトータルでこうやったら、約3億7,000万

ですけれど、これで全教室、一応できるわけですかね。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。

○企画財政課長（原中 康君） きょうの行政報告のほうでも説明しましたように、2億強という形で説明させていただいたと思うんですけれども、済みません、ちょっと。（「どんなところですか。私……」と呼ぶ者あり）

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託いたします。

これで暫時休憩といたします。再開は、1時より再開いたします。暫時休憩。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） それでは、会議を開きます。

原中企画財政課長から議案8号について訂正の申し出がありますので許可します。どうぞ。

○企画財政課長（原中 康君） ただいまから8号議案桂川町一般会計補正予算（第4号）の中の15ページの説明に関しまして、15款2項7目教育費県補助金、補正額30万円のところを、私が30万2,000円と説明したことにつきまして、30万円が正しくて30万2,000円は間違いということで訂正いたします。申しわけありませんでした。

日程第16. 議案第9号

○議長（原中 政廣君） 議案第9号平成30年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。本案について内容の説明を求めます。横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 議案第9号平成30年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書の23ページをお願いいたします。

提案理由でございますが、平成30年度桂川町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項規定により、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予書で御説明いたします。

補正予算書の2ページをお願いいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億7,220万4,000円に定めようとするものでございます。

補正予算の内容について御説明いたします。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。5款1項1目保険給付費等交付金140万8,000円の増額は財源調整によりお願いしております。

8ページをお願いいたします。歳出でございます。7款1項3目償還金は国庫負担金等の生産返還金として140万8,000円の増額をお願いしております。

以上、簡単ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第9号は、会期中、文教厚生委員会に付託をいたします。

日程第17. 議案第10号

○議長（原中 政廣君） 議案第10号平成31年度桂川町一般会計予算についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 議案書の24ページをお開きください。

議案第10号平成31年度桂川町一般会計予算について説明いたします。

提案理由といたしまして、平成31年度桂川町一般会計予算を地方自治法第211条の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙予算書で説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億3,088万2,000円と定めようとするものです。

第2条地方債につきましては、8ページの第2表にて説明いたします。

第3条では、一時借入金の借入れの最高額を7億円と定めるものです。

第4条では、歳出予算の流用について地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合、同一款内での各項の間で流用ができるよう定めるものです。

それでは、8ページをお開きください。

第2表地方債でございます。

緊急防災減災事業ほか4件の計上です。限度額の合計額は4億2,408万5,000円で、起債の方法等は前年度と同様でございます。

次の9ページに、参考として、地方債の各年度末における現在高の見込み額に関する調書、10ページに継続費に関する調書、11ページに債務負担行為に関する調書を記載いたしております。

それでは、14ページをお開きください。

歳入でございます。

1款1項町民税4億9,328万1,000円につきましては、1目個人4億4,877万5,000円、2目法人4,450万6,000円。

次の15ページ、2項1目固定資産税4億7,426万6,000円、2目固定資産等所在町交付金及び納付金825万2,000円、次の16ページ、3項1目軽自動車税4,119万6,000円の計上は、前年度実績等を考慮し、計上したものです。

次の3項2目環境性能割は、平成31年10月1日より現行の自動車取得税にかわって売買などで自動車を取得した人に対して課税される税金で、今年度より計上しております。

次の17ページ、4項1目町たばこ税1億506万8,000円、次の18ページ、2款1項1目自動車重量譲与税4,033万8,000円、次の19ページ、2項1目地方揮発油譲与税1,526万4,000円は、いずれも地方財政計画における伸び率等を勘案して計上したものです。

次の20ページ、3項1目森林環境譲与税87万8,000円は、平成31年度新たに創設されるもので、総務省の試算額によって計上しております。

次の21ページ、3款1項1目利子割交付金246万3,000円、次の22ページ、4款1項1目配当割交付金530万1,000円、次の23ページ、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金500万円、次の24ページ、6款1項1目地方消費税交付金2億788万円、次の25ページ、7款1項1目ゴルフ場利用税交付金1,830万4,000円、次の26ページ、8款1項1目自動車取得税交付金988万円は、いずれも地方財政計画における伸び率等を勘案して計上したものです。

次の27ページ、9款1項1目環境性能割交付金470万円は、前に申しました軽自動車環境性能割同様、今年度より創設しており、地方財政計画等における伸び率等を勘案して計上しております。

次の28ページ、10款1項1目地方特例交付金716万7,000円においても、地方財政計画等における伸び率等を勘案して計上したものです。

次の29ページ、11款1項1目地方交付税17億6,844万2,000円の計上をいたしておりますが、その内訳としまして、普通交付税におきましては、平成30年度決定額から1.5%減の16億2,254万1,000円を見込みまして、当初予算での計上額は財源留保額5,409万9,000円を差し引いた15億6,844万2,000円の計上としております。また、特別交付税につきましては、平成29年度決定額の約15%減の2億円を計上いたしております。

次の30ページ、12款1項1目交通安全対策特別交付金222万7,000円は過去の実績等を勘案したものです。

次の31ページ、13款1項1目民生費負担金9,611万1,000円の計上は、各施設の入所者等を見込んだ計上でございます。2目土木費負担金633万7,000円は、橋梁修繕事業に係る嘉麻市からの負担金の新規計上によるものです。

次の32ページ、14款1項使用料6,150万4,000円の計上は、1目総務使用料から34ページの6目教育使用料に係る町有施設の使用料等について、利用者等を見込み計上しております。

次の35ページをお願いいたします。2項手数料4,678万9,000円の計上は、1目総務手数料から36ページの4目土木手数料までの各種手数料について、前年度実績額等を考慮し計上しております。

次の37ページ、15款1項国庫負担金4億9,845万6,000円は、1目民生費国庫負担金及び2目教育費国庫負担金について、各事業に係る国庫負担金の計上です。

次の38ページ、2項国庫補助金2億2,651万6,000円は、1目総務費国庫補助金から39ページの5目教育費国庫補助金の各事業に係る国庫補助金の計上によるものです。

なお、新規の補助金として38ページ、3目衛生費国庫補助金では、右端の説明欄に記載している中の妊娠・出産包括支援事業費国庫補助金、母子保健情報利活用システム改修費国庫補助金、39ページ、教育費国庫補助金では、学校・家庭・地域連携協力推進事業費国庫補助金を計上しております。

次の40ページ、3項国庫委託金331万9,000円は、1目総務費国庫委託金から3目農林水産業費国庫委託金について、各受託事業に係る国庫委託金の計上によるものです。

次の41ページ、16款1項県負担金2億9,941万5,000円は、1目の民生費県負担金から次の42ページの6目教育費県負担金について、各事業に係る県負担金の計上によるものです。

次の43ページ、2項県補助金1億1,575万4,000円の計上は、1目総務費県補助金から45ページの7目教育費県補助金にわたり記載しております各事業に係る県補助金の計上によ

るものです。

なお、新規の補助金として43ページ、2目民生費県補助金で、高齢者運転免許証自主返納支援事業費補助金、44ページ、3目衛生費県補助金では、風疹予防接種助成事業費県補助金、5目農林水産業費県補助金では、農業農村事業整備事業費県補助金、45ページ、6目土木費県補助金では、ブロック塀等撤去促進事業費補助金、7目教育費県補助金では、スクールソーシャルワーカー配置事業費県補助金、電子黒板活用実証研究費県補助金、子供の読書活動推進事業費県補助金を計上しております。

次の46ページ、3項県委託金3,665万円の計上は、1目総務費県委託金から3目教育費県委託金について、説明項目に記載しております各受託事務に係る県委託金の計上によるものです。

なお、46ページ、1目総務費県委託金の3節選挙費県委託金では、福岡県知事及び県議会議員一般選挙委託金、参議院議員選挙委託金を計上しております。

次の47ページ、17款1項1目財産貸付収入132万7,000円は前年度実績等を考慮し、計上しております。

次の2目利子及び配当金401万6,000円は、説明欄に記載いたしております各基金の預金利子の計上です。

次の48ページ、2項1目不動産売り払い収入653万9,000円は、旭ヶ丘団地1区画分の売り払い収入相当額を計上しております。

次の49ページ、18款1項1目一般寄附金1,561万2,000円は、まちづくり支援自動販売機分及びふるさと応援寄附金の計上です。

次の50ページ、19款1項基金繰入金3億2,381万2,000円は、各基金条例の設置目的に沿った繰入金の計上でございます。なお、3目地域振興基金繰入金については、議案第3号の関連予算です。

次のページ、51ページ、20款1項1目繰越金6,000万円の計上は、前年度繰越金でございます。

次の52ページ、21款1項1目延滞金10万円は、町税延滞金を計上いたしております。

次の53ページ、2項1目町預金利子は1,000円の計上です。

次の54ページ、3項1目貸付金元利収入54万3,000円は、災害援護資金貸付金元利収入等の計上です。

次の55ページ、4項1目弁償金2,000円は、それぞれ存置科目として計上しております。

2目雑入9,338万7,000円は、55ページから58ページにかけて記載しております説明項目の各収入について、前年度実績等を考慮し、計上しております。

次の59ページ、22款1項1目総務債490万円の計上は、防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業の役場庁舎分に係る起債の計上です。

2目農林水産業債120万円の計上は、国土保全対策事業債の計上です。

3目土木債2億7,180万円の計上は、桂川駅周辺整備事業や町営住宅建てかえ事業等に係る社会資本整備総合交付金の補助裏等の財源として計上いたしております。

4目消防債40万円は、防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業の飯塚地区消防組合分に係る起債の計上です。

5目教育債1,640万円は、桂川小学校体育館、図書館、武道場における高効率照明機器LED機器の整備に係る起債の計上です。

6目臨時財政対策債1億2,938万5,000円の計上は、平成30年度実績額に地財計画の伸び率を考慮して計上いたしております。

次の60ページから歳出でございます。

1款1項1目議会費6,779万8,000円は、議員報酬及び事務局職員1名に係る人件費と議会運営費を計上いたしております。

次の62ページ、2目特別委員会費4万7,000円は、決算審査特別委員会に係る費用弁償の計上をしております。

次の63ページから66ページにかけての2款1項1目一般管理費2億9,323万9,000円は、特別職2名及び一般職24名分に係る人件費と、総務一般管理費に係る事務経費の計上です。

次の66ページ、2目文書広報費634万1,000円、3目財政管理費823万8,000円、各事務等に係る経費の計上です。なお、財政管理費では議案第2号の関連予算、教育保育施設整備基金積立金500万円を計上しております。

次の67ページ、4目会計管理費137万1,000円は、事務に係る経費の計上。

67ページから69ページにかけての5目財産管理費3,518万1,000円は庁舎等に係る管理経費の計上です。

次の69ページから71ページにかけての6目企画費4,851万4,000円は、地域おこし協力隊隊員報酬、ふるさと応援寄附金事業、ゆのうら体験の杜を活用した地方創生施策など、まちづくり関係経費の計上です。

なお、委託費では、まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期の策定業務委託料を計上しております。

次の71ページ、7目企画広報費409万8,000円は、広報けいせんの発行に係る費用の計上です。

8目土地対策費3万7,000円は事務に係る経費の計上です。

次の72ページから74ページにかけての9目電算管理費9,509万1,000円の計上は、電算システム等に係る費用の計上です。

なお、委託料では新元号対応システム改修業務委託料、GIS2004対応業務委託料、会計年度任用職員制度対応システム改修業務委託料等を計上しております。

次の73ページから75ページにかけての10目諸費3,876万9,000円は、区長会経費、防犯街灯新設工事費、各負担金補助及び交付金の計上です。

なお、本年度より西鉄バス路線運行補助金、各行政区に対するAED購入等補助金を計上しております。

次の75ページ、11目公平委員会費8万9,000円は、委員報酬等運営費の計上です。

次の12目防災諸費1,067万5,000円は、自主防災組織に係る運営費や防災行政無線システム等の保守、県防災行政情報通信ネットワーク再整備事業等に係る経費の計上です。

次の77ページ、2項1目税務総務費7,567万7,000円は、職員10名分の人件費と過誤納付金等の計上です。

次の78ページから79ページにかけての2目賦課徴収費2,129万8,000円は、賦課徴収事務に係る経費の計上でございます。

次の80ページから81ページにかけての3項1目戸籍住民基本台帳費4,083万3,000円は、職員5名分の人件費や住基ネットワークシステム関連経費や戸籍及びマイナンバー等の事務に係る経費の計上です。

次の82ページ、4項1目選挙管理委員会費67万9,000円は、選挙管理委員会委員報酬等、運営費の計上です。

2目選挙常時啓発費20万9,000円は選挙啓発に係る事務経費の計上です。

次の3目参議院議員通常選挙費990万5,000円、次の84ページ、4目福岡県知事選挙及び福岡県議会議員一般選挙費663万8,000円は、選挙関連経費の計上です。

次の85ページ、町長選挙及び町議会議員一般選挙費は廃目です。

次の86ページ、5項1目統計調査総務費6,000円は統計事務に係る関係経費の計上です。

続く2目指定統計費112万1,000円は工業統計調査等の関係経費の計上です。

次の87ページ、6項1目監査委員費1,051万7,000円は監査委員2名分の報酬及び職員1名分の人件費と監査事務局に係る事務費の計上です。

次の89ページから91ページにかけての3款1項1目社会福祉総務費2億3,558万1,000円は、職員5名分の人件費と福祉事業に係る助成金や国保特別会計への繰出金等の計上です。

次の91ページから92ページにかけての2目障がい者福祉費5億4,798万7,000円は、

障がい者自立支援事業費等の計上でございます。

次の93ページから95ページにかけての3目老人福祉費3億593万9,000円は、職員3名分の人件費と各種高齢者福祉サービス事業費や後期高齢者医療特別会計への繰出金等の計上です。

8節報償費では、新規で高齢者等運転免許証自主返納者支援タクシー利用券給付費による計上を行っております。

次の95ページ、4目重度障がい者医療費5,221万2,000円、次の96ページ、5目子ども医療費4,874万4,000円、次の6目ひとり親家庭等医療費1,466万1,000円、次の7目未熟児養育医療費594万4,000円は、いずれも医療扶助費の計上が主なものです。

次の97ページ、8目介護保険事業費2億5,443万7,000円は、福岡県介護保険広域連合に対する負担金等の計上です。

次の9目介護予防事業費3,797万8,000円は、介護予防事業に係る委託料等の計上です。

次の99ページ、10目地域包括支援センター事業費2,790万9,000円は、職員2名分の人件費と認知症地域支援に係る委託料等の計上です。

次の100ページから102ページにかけての11目総合福祉センター費4,530万2,000円は、施設の管理運営費の計上です。

次の102ページ12目男女共同参画費25万8,000円は、男女共同参画施策の推進に係る経費の計上です。

次の103ページの2項1目児童福祉総務費1億7,994万2,000円は、子ども・子育て会議や善来寺保育園等に対する保育給付費負担金等の計上です。

なお、委託費で、本年度、第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料を計上しております。

次の104ページ、2目児童措置費2億1,791万4,000円は、児童手当等の計上です。

次の3目児童福祉施設費3,280万1,000円は、学童保育所の運営委託料等の計上です。

次の104ページから106ページにかけての4目子育て支援費3,805万7,000円は、職員4名分の人件費と子育て支援センター「ひまわりのたね」の運営費等を計上しております。

次の106ページから108ページにかけての5目土師保育所費1億1,759万円は、職員9名分の人件費と保育所運営費の計上です。

次の108ページから110ページかけての6目吉隈保育所費1億995万6,000円は、職員8名分の人件費と保育所運営費の計上です。

次に、111ページをお開きください。

3項1目国民年金費520万円は、職員1名分の人件費と事務費等の計上です。

次の112ページ、4項1目同和対策総務費846万7,000円は、同和対策推進費助成金等の計上です。

次の112ページから114ページにかけての2目人権センター運営費1,219万4,000円は職員1名分の人件費とセンター運営費等の計上です。

次の114ページから115ページにかけての3目人権・同和問題協議会運営費209万3,000円は、委員報酬等の計上です。

次の116ページから118ページにかけての4款1項1目保健衛生総務費7,160万4,000円は、職員9名分の人件費と各種保険衛生事業に係る負担金等の計上です。

次の118ページから119ページにかけての2目予防費4,869万5,000円は、各種予防接種に係る委託料の計上です。

なお、119ページ、13節委託料では新規で風疹個別予防接種委託料、風疹抗体検査委託料を計上しております。

次の119ページから120ページにかけての3目環境衛生費2,230万1,000円は、町管理の汚水処理施設に係る管理経費や合併処理浄化槽の設置に係る補助金等の計上です。

次の120ページから122ページにかけての4目健康づくり推進費4,275万2,000円は、各種検診委託料等の計上です。

なお、新規に121ページ、13節委託料にて自殺対策計画策定支援業務委託料や産後ケア事業委託料の計上をしております。

123ページから125ページにかけての2項1目清掃総務費3億356万7,000円は、ごみ処理に関する各種委託料や衛生施設組合に対する負担金等の計上です。

5款1項1目失業対策総務費1,064万9,000円は、職員1名分の人件費の計上です。

次の126ページ2項1目シルバー人材センター委託援助事業費1,906万9,000円は、嘉麻・桂川広域シルバー人材センターに対する委託料等の計上です。

次の2目職業訓練費258万6,000円は、若年者専修学校等技能習得資金貸与金等の計上です。

次の127ページ、6款1項1目農業委員会費580万5,000円は、農業委員会の運営費等の計上です。

次の128ページから130ページにかけての2目農業総務費4,654万6,000円は、職員4名分の人件費と農業施設の維持管理費や各種負担金等の計上です。

次の130ページ、3目農業者年金費14万7,000円は、事務費の計上です。

次の130ページから131ページにかけての4目農業振興費1,934万5,000円は、各種農業振興に係る補助金等の計上です。

次の131ページ、5目畜産業費3,000円は、事務費の計上です。

次の132ページ、6目農地費1,885万6,000円は、職員1名分の人件費と水利施設等の改修工事に係る関係経費の計上です。

次の133ページ、2項1目林業総務費17万4,000円、2目林業振興費10万2,000円は負担金等の計上です。

次の134ページから135ページにかけての7款1項1目商工総務費1,307万7,000円は、職員1名分の人件費と商工会に対する助成金等の計上です。

次の135ページ、2目商工振興費339万1,000円は、商工祭り助成金や住宅改修事業補助金等、商工振興に係る経費の計上です。

なお、新規に小規模事業者経営改善資金融資利子補給補助金、創業資金融資利子補給補助金を計上しております。

3目観光費72万6,000円は、各協議会に対する負担金等及び定住自立圏観光ルート開発事業負担金の計上です。

次の136ページから137ページにかけての8款1項1目土木総務費1,265万2,000円は、土木共通経費や木造戸建て住宅の耐震改修促進事業、ブロック塀等撤去に係る補助金等の計上です。

次の138ページ、2項1目道路橋梁総務費2,011万8,000円は、職員3名分の人件費と町道路線に関する道路台帳作成業務委託料の計上です。

次の138ページから139ページにかけての2目道路橋梁維持費6,186万7,000円は、道路及び橋梁に係る維持・修繕に関する経費の計上です。

次の139ページ、3目道路橋梁新設改良費343万9,000円は、道路改良整備に関する測量委託費の計上です。

次の140ページ、4目交通安全対策費500万円は、交通安全に係る施設整備費の計上です。

次の141ページから142ページにかけての3項1目都市計画総務費822万円は、職員1名分の人件費及び都市計画に関する関係事務費の計上です。

次の142ページ、2目街路事業費301万5,000円は、建築行為等に係る道路後退用地整備に関する経費の計上です。

次の3目公園費1,100万3,000円は、都市公園等に係る維持管理費及びゆのうら体験の杜施設管理業務委託等に係る経費の計上です。

次の143ページ、4目駐車場等費44万円は、桂川駅前駐輪場及び自動車整理場に係る管理費の計上です。

次の144ページ、5目都市再生事業費4億42万8,000円は、桂川駅周辺整備に係る経

費の計上です。

次の145ページから146ページにかけての4項1目住宅管理費1,929万8,000円は、職員1名分の人件費や町営住宅に係る維持管理費、使用料滞納対策経費等の計上です。

次の147ページから148ページにかけての2目住宅建設費5,098万円は、職員1名分の人件費や町営住宅二反田団地第2期地質調査業務委託、解体工事費等の計上です。

次の149ページから151ページにかけての9款1項1目非常備消防費2億3,242万6,000円は、町消防団に係る活動費や飯塚地区消防組合負担金等の計上です。

次の151ページ、2目消防施設費256万円は、消火栓等の改良工事費等の計上です。

次の3目水防費17万4,000円は、災害対応に係る経費の計上です。

次の152ページ、10款1項1目教育委員会費281万8,000円は、委員会の運営費です。

次の153ページから155ページにかけての2目事務局費6,494万6,000円は、教育長及び職員2名分の人件費と事務局員に係る事務費、ソーシャルワーカー報酬や学校支援地域本部の運営費、私立幼稚園に係る経費等の計上です。

次に、156ページから158ページにかけての2項1目桂川小学校学校管理費3,623万円は、学校運営費及び施設に係る維持管理費等の計上です。

なお、今年度、15節工事請負費にて体育館照明機器等LED整備工事を計上しております。

次の158ページから159ページにかけての2目桂川小学校教育振興費5,146万7,000円は、けいせん学力アップ推進事業や少人数指導教育、就学援助費、その他教育振興に係る経費の計上です。

次の160ページから162ページにかけての3項1目東小学校の学校管理費2,144万9,000円は、学校運営費及び施設に係る維持管理費等の計上です。

次の162ページから163ページにかけての2目東小学校の教育振興費673万1,000円は、けいせん学力アップ推進事業や就学援助費等教育振興に係る経費の計上です。

次の164ページから166ページにかけての4項1目桂川中学校の学校管理費2,988万2,000円は、学校運営費及び施設に係る維持管理費等の計上です。

次の166ページから167ページにかけての2目教育振興費3,282万5,000円は、けいせん学力アップ推進事業や少人数指導教育、クラブ活動に対する補助金及び就学援助費等、教育振興に係る経費の計上です。

次の168ページから170ページにかけての5項1目桂川幼稚園費3,923万9,000円は、職員4名分の人件費と桂川幼稚園運営費の計上です。

次の171ページから172ページにかけての6項1目共同調理場費7,640万2,000円

は、職員6名分の人件費と施設の維持管理費等に係る経費の計上です。

次の173ページから175ページにかけての7項1目社会教育総務費3,975万2,000円は、職員4名分の人件費と社会教育全般に係る経費の計上です。

次の175ページ、2目公民館費688万5,000円は、平成30年度に地域公民館事業助成金から制度改正・拡充した地域はつらつ応援助成金を初めとする地域公民館事業の関連経費の計上です。

次の176ページ、3目青少年問題対策費107万8,000円は、青少年健全育成に係る経費の計上。

次の176ページから178ページにかけての4目文化財保護費1,781万9,000円は、王塚古墳を初めとする町内文化財の保護・調査に係る経費の計上です。

次の178ページから179ページにかけての5目住民センター費1,182万8,000円は、施設の維持管理費の計上です。

次の179ページから181ページにかけての6目王塚装飾古墳館費2,538万7,000円は、職員2名分の人件費と古墳館の運営費等の計上です。

次の181ページから183ページにかけての、7目図書館費5,151万3,000円は、職員1名分の人件費と、図書館の運営費等の計上です。なお、本年度、15節工事請負費にて、照明機器等LED整備工事を計上しております。

次の183ページから184ページにかけての、8目人権教育費498万9,000円は、人権教育に係る啓発費等の計上です。

次の185ページ、8項1目保健体育総務費455万8,000円は、スポーツ振興に係る関係経費や、町体育協会補助金等の計上です。

次の186ページ、2目体育施設費1,303万6,000円は、町有体育施設等の維持管理費等の計上です。なお、本年度、15節工事請負費にて、第1町民グラウンドトイレ改修工事、武道場照明機器等LED整備工事等を計上しております。

次の187ページから188ページにかけての、3目総合体育館費3,101万7,000円は、職員1名分の人件費と、施設の維持管理費等の計上です。

次の188ページから189ページにかけての、4目グラウンド・ゴルフ場費885万円は、施設の維持管理経費の計上です。

次の190ページ、11款1項1目公害復旧相談窓口費20万1,000円は、特定公害復旧対策の申し出に伴う取次事務に係る経費の計上です。

次の191ページ、12款1項1目元金3億7,957万1,000円、2目利子2,685万7,000円は、前年度までの地方債借入金に対する元利償還金と、一時借入金の償還利子の計

上です。

次の13款1項1目予備費700万円は、前年度と同額の計上です。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

日程第18. 議案第11号

○議長（原中 政廣君） 議案第11号平成31年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。山口税務課係長。

○税務課収納対策室滞納整理係長兼収納係長（山口 信宏君） 議案第11号平成31年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について御説明申し上げます。

議案書25ページをお願いします。提案理由といたしまして、平成31年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を、地方自治法第211条の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙予算書にて御説明申し上げます。

予算書2ページをお願いします。第1条では、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232万5,000円に定めようとするものでございます。

7ページをお願いします。歳入でございます。

1款県支出金1項1目住宅新築資金等貸付事業県補助金35万1,000円は、住宅新築資金等貸付助成事業費県補助金を、見込みにより計上しています。

8ページをお願いします。2款事業収入1項1目住宅改修資金貸付金元利収入6万5,000円、2目住宅新築資金貸付金元利収入117万2,000円、3目宅地取得資金貸付金元利収入72万3,000円、9ページ、2項1目県住宅改修資金貸付金元利収入1万2,000円は、それぞれの実績を参考に、貸付金の償還額を見込みにより計上しています。

10ページをお願いします。3款繰越金1項1目繰越金1,000円は、前年度繰越金の存置科目をお願いしております。

11ページをお願いします。4款諸収入1項1目雑入1,000円は、予納金の還付受入先として存置科目をお願いしております。

12ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款総務費1項1目一般管理費232万5,000円は、弁護士委託料や、競売になった場合の予納金などの必要経費を計上しております。

以上、簡略ではございますが、説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

日程第19. 議案第12号

○議長（原中 政廣君） 議案第12号平成31年度桂川町土地取得特別会計予算についてを議題とします。

本案について、内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 議案書26ページをお開きください。議案第12号平成31年度桂川町土地取得特別会計予算について説明いたします。

提案理由といたしまして、平成31年度桂川町土地取得特別会計予算を地方自治法第211条の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙予算書で説明いたします。

桂川町土地取得特別会計予算書の2ページをお開きください。第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,052万9,000円と定めようとするものです。

7ページをお開きください。歳入でございます。

1款財産収入1項1目利子及び配当金2万9,000円は、土地開発基金預金利子の計上です。次の8ページ、2款繰入金1項1目土地開発基金繰入金1,050万円は、前年度と同額の計上です。

9ページをお開きください。歳出でございます。

1款総務費1項1目財産管理費2万9,000円は、土地開発基金への預金利子積立金の計上です。

次の9ページ、2款1項1目公有財産取得事業費1,050万円は、前年度と同額の、土地購入費及び購入に係る測量調査委託料、補償金の計上です。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） ここで、暫時休憩といたします。2時5分より再開いたします。暫時休憩。

午後1時55分休憩

午後2時05分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

日程第20. 議案第13号

○議長（原中 政廣君） 議案第13号平成31年度桂川町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 議案第13号平成31年度桂川町国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

議案書の27ページをお願いいたします。提案理由といたしまして、平成31年度桂川町国民健康保険特別会計予算を地方自治法第211条の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙予算書で御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億3,494万1,000円と定めようとするものでございます。第2条では、一時借入金の借り入れの最高額を1億円と定めるものでございます。

8ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は2億9,158万円をお願いしております。

9ページをお願いいたします。1款1項2目退職被保険者等国民健康保険税は175万2,000円をお願いしております。

10ページをお願いいたします。2款1項1目一般被保険者一部負担金及び2目退職被保険者等一部負担金は、現年分と滞納分をそれぞれ1,000円の存置科目としてお願いしております。

11ページをお願いいたします。3款1項1目督促手数料は12万円をお願いしております。

12ページ、4款1項1目災害臨時特例補助金は、存置科目として1,000円をお願いしております。

13ページをお願いいたします。5款1項1目保険給付費等交付金は、1節の普通交付金13億4,191万2,000円は、桂川町の医療費の支払いとして県から交付されるもので、2節特別交付金も保険者の努力支援制度や特別調整交付金等として県から3,228万9,000円を交付されるものです。

14ページ、5款2項1目財政安定化基金交付金は、存置科目として1,000円をお願いしております。

15ページをお願いいたします。6款1項1目一般会計繰入金は1億6,560万7,000円をお願いしております。

16ページ、7款1項1目療養給付費交付金繰越金及び2目その他繰越金は、存置科目としてそれぞれ1,000円をお願いしております。

17ページをお願いいたします。8款1項1目延滞金は10万1,000円、2目加算金は一般被保険者分と退職被保険者等分としてそれぞれ1,000円の存置科目としてお願いしております。3目過料も存置科目として1,000円をお願いしております。

18ページ、8款2項1目預金利子は、存置科目として1,000円をお願いしております。

19ページをお願いいたします。8款3項1目特定健康診査等受託料も存置科目として1,000円をお願いしております。

20ページをお願いいたします。8款4項1目及び2目の一般退職被保険者等第三者行為納付金は、一般分100万円、退職分50万円をお願いしております。3目、4目の一般退職被保険者等返納金、5目、6目の療養給付費等負担金及び交付金、7目の特定健康診査等負担金は、存置科目としてそれぞれ1,000円をお願いしております。8目の雑入は、20ページから21ページに記載しており、6万2,000円をお願いしております。

22ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費は、22ページから23ページに記載しており、職員2名分の人件費並びに国保事務等に関する経費1,475万7,000円をお願いしております。

25ページをお願いいたします。1款1項2目国民健康保険団体連合会負担金は105万8,000円をお願いしております。

24ページをお願いいたします。1款2項1目賦課徴収費は14万円。

25ページ、1款3項1目運営協議会費は60万円。

26ページ、1款4項1目趣旨普及費は1万円をお願いしております。

27ページをお願いいたします。1款5項1目医療費適正化特別対策事業費415万3,000円は、医療費適正化やレセプト点検等に関する経費でございます。2目収納率向上特別対策事業費は86万3,000円をお願いしております。

28ページをお願いいたします。2款1項1目一般被保険者療養給付費は11億8,090万4,000円、2目退職被保険者等療養給付費は1,174万8,000円、3目一般被保険者療養費は1,595万4,000円、4目退職被保険者等療養費は11万9,000円、5目審査手数料は305万9,000円をお願いしております。

29ページをお願いいたします。2款2項1目一般被保険者高額療養費は1億7,000万円、2目退職被保険者等高額療養費は193万5,000円、3目及び4目の一般退職被保険者等高額介護保険合算療養費は、一般分500万円、退職分は30万円をお願いしております。

30ページをお願いいたします。2款3項1目及び2目の一般退職被保険者等移送費は、一般分10万円、退職分5万円分をお願いしております。

31ページをお願いいたします。2款4項1目出産育児一時金は、20軒分84万5,000円をお願いしております。

32ページ、2款5項1目葬祭給付費は、40件分120万円をお願いしております。

33ページをお願いいたします。3款1項1目一般被保険者医療給付費分は2億8,100万

7,000円、2目退職被保険者等医療給付費分は63万9,000円、34ページ、3款2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分は、8,341万2,000円、2目退職被保険者等後期高齢者支援金等分は23万8,000円をお願いしております。

33ページをお願いいたします。3款3項1目介護納付金分は2,311万1,000円をお願いしております。

36ページをお願いいたします。4款1項1目その他共同事業事務費拠出金は、国保連合会からの通知により3,000円をお願いしております。

37ページをお願いいたします。

5款1項1目保健衛生普及費177万5,000円、2目疾病予防費は30万7,000円をお願いしております。

38ページをお願いいたします。

5款2項1目特定健康診査等事業費は、特定健康診査及び特定保健指導に関する経費として、2,219万3,000円をお願いしております。

39ページをお願いいたします。6款1項1目利子は、一時借入金利子分として20万円をお願いしております。

40ページをお願いいたします。7款1項1目及び2目の一般退職被保険者等保険税還付金は、一般分100万円、退職分20万円をお願いしております。3目償還金は1,000円の存置科目でお願いしております。

41ページをお願いいたします。8款1項1目予備費は500万円をお願いしております。

以上、簡単ではございますが、御審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第21. 議案第14号

○議長（原中 政廣君） 議案第14号平成31年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 議案第14号平成31年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

議案書の28ページをお願いいたします。提案理由でございますが、平成31年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算を地方自治法第211条の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙予算書で御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。第1条では、歳入歳出予算の総額を2億6万7,000円に定めようとするものでございます。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款1項1目特別徴収保険料は、年金からの徴収分8,948万1,000円、2目普通徴収保険料3,723万5,000円は、納付書、口座振替等による納付と滞納繰越分をお願いしております。

8ページをお願いいたします。2款1項1目督促手数料は、100件分、1万円をお願いしております。

9ページをお願いいたします。3款1項1目事務費繰入金は1,252万7,000円、2目保険基盤安定繰入金は、低所得者の保険料軽減分を補填するもので、5,801万3,000円をお願いしております。

10ページをお願いいたします。4款1項1目繰越金は230万円をお願いしております。

11ページをお願いいたします。5款1項1目保険料還付金は50万円をお願いしております。

12ページをお願いいたします。5款2項1目雑入は、1,000円の存置科目をお願いしております。

13ページをお願いいたします。国庫支出金、国庫補助金、総務管理費国庫補助金は、平成30年度単年度の特例補助金のため、廃款廃項廃目とさせていただきます。

14ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費は、14ページから15ページに記載しており、職員1名分の人件費や管理費として682万9,000円をお願いしております。

16ページをお願いいたします。1款2項1目徴収費は64万5,000円をお願いしております。

17ページをお願いいたします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の分担経費及び保険料等の納付として、1億9,109万3,000円をお願いしております。

18ページをお願いいたします。3款1項1目保険料還付金は50万円。

19ページ、4款1項1目予備費は100万円をお願いしております。

以上、簡単ではございますが、御審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日程第22. 議案第15号

○議長（原中 政廣君） 議案第15号平成31年度桂川町水道事業会計予算についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。古野水道課長。

○水道課長（古野 博文君） 議案第15号について御説明申し上げます。

議案書の29ページをごらんください。本議案は、平成31年度桂川町水道事業会計予算でございます。

本予算につきましては、地方公営企業法第24条第2項の規定に基づき、本議会での議決をお願いするものでございます。

既にお手元に配付しています予算書にて御説明させていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。第2条、業務の予定量は、給水戸数5,943戸、年間有収水量は129万5,692m³、1日の平均有収水量は3,550m³を予定しております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額でございます。

第1款水道事業収益として2億2,051万3,000円を予定しております。支出では、第1款水道事業費用として2億1,668万8,000円を予定しており、差し引きの事業収益では382万5,000円の黒字を見込んでおります。

2ページをお願いします。第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めております。収入におきまして、今年度は予定はございませんが、支出では2,427万9,000円を予定しているところです。また、収入が支出に対して不足している額2,427万9,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金2,373万9,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額54万で補填するものです。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員の給与費6,744万4,000円と交際費1万円を定めております。

第6条では、棚卸資産の購入限度額200万円と定めております。

それでは、予算の内容についての説明をさせていただきます。

予算の内容については、平成31年度桂川町水道事業会計予算説明書により御説明させていただきます。

予算書の22ページをお願いします。収益的収入及び支出の収入でございます。

1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益2億948万2,000円は、水道使用料金の調定見込額を計上しております。2目受託工事収益1,000円は、修繕料の調定見込額を計上しております。3目その他の営業収益153万3,000円は、各種手数料及び口径別納付金の調定見込額を計上しております。

1款水道事業収益2項営業外収益1目受取利息及び配当金は、預金利息として43万3,000円を計上しております。

23ページをお願いします。2目長期前受金戻入は906万2,000円を計上しております。4目雑収益は1,000円をそれぞれ計上しております。

1 款水道事業収益 3 項特別利益 1 目過年度損益修正損 1,000 円は、存置科目として計上させていただきます。

24 ページをお願いします。収益的支出でございます。

第 1 款水道事業費用 1 項営業費用 1 目原水及び浄水費 9,057 万 8,000 円は、浄水場に係る経費で、主なものは、職員 3 名分の人件費と臨時雇い職員 3 名分の賃金、施設の維持管理を伴う委託料、修繕料、動力費、検査手数料、施設の整備、土師浄水場豪雨対策工事等を計上させていただきます。

26 ページをお願いします。2 目配水及び給水費 3,489 万 7,000 円は、給配設備等に係る経費で、主なものは、水道係のうち、水道設備の維持管理を担当する 2 名分の職員人件費と臨時雇い職員 1 名分の賃金、水道配水管漏水調査委託料、修繕料等を計上しております。

27 ページをお願いします。3 目受託工事費 1,000 円は、材料費を存置科目として計上しております。4 目総係費 3,142 万 1,000 円は、経理事務全般に係る庶務的経費で、主なものは、関係職員 3 名分の人件費と臨時雇い職員 1 名分の賃金、検針員及び集金人に対する委託料、水道料金口座振替手数料等を計上しております。

29 ページをお願いします。5 目減価償却費 4,244 万 6,000 円は、浄水場の建物、機械器具、水道配水管等固定資産各種の減価償却費及び水利権減価償却費を計上しております。6 目資産減耗費 86 万 3,000 円は、機械及び装置等の除却費を計上しております。7 目その他の営業費用 1,000 円は、存置科目で計上しております。

1 款水道事業費用 2 項営業外費用 1 目支払い利息及び企業債取扱諸費 472 万 3,000 円は、企業債借入金の利息を計上しております。2 目消費税 1,075 万 6,000 円は、消費税の見込額を計上しております。3 目雑支出 1,000 円は、存置科目で計上しております。

1 款水道事業費用 3 項特別損失 1 目過年度分損益修正損 1,000 円は、存置科目で計上しております。

30 ページをお願いします。1 款水道事業費用 4 項予備費 1 目予備費として 100 万円を計上しております。

31 ページをお願いします。資本的収入及び支出でございます。

収入については、今年度は予定はございません。

支出でございます。第 1 款資本的支出 1 項建設改良費 1 目メーター費 28 万 3,000 円は、メーター器の購入費を計上しております。4 目固定資産購入費 672 万 8,000 円は、浄水場等における機械及び装置、横内井堰水利権の購入等を計上しております。

1 款資本的支出 2 項企業債償還金 1 目企業債償還金 1,626 万 8,000 円は、企業債借入金の元金分を計上しております。

1 款資本的支出 4 項予備費 1 目予備費として 1 0 0 万円を計上しております。

以上、簡略ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議の上、議決賜りますよう、よろしく申し上げます。

日程第 2 3. 報告第 1 号

○議長（原中 政廣君） 報告第 1 号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解の専決処分についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 議案書 3 0 ページをお願いいたします。

報告第 1 号専決処分の報告についてでございます。

本件は、平成 3 0 年 1 1 月 6 日に発生いたしました、町が管理する道路上の車両損害事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により、同年 1 2 月 6 日に専決処分をいたしましたので、議会への御報告を行うものでございます。

次の 3 1 ページをお開きください。

損害賠償の額は 2 4 万 1, 0 6 7 円で、町が加入いたしております全国町村会総合賠償保障保険により、1 2 月中旬に相手方が指定いたしました、自動車修理業者へ全額振り込んだところでございます。

次に、事故発生の日時は、平成 3 0 年 1 1 月 6 日、火曜日、午後零時 3 0 分ごろで、場所については、桂川町大字瀬戸 3 4 番地付近の道路でございます。

相手方の住所、氏名につきましては、プライバシーの関係上、公表は控えさせていただきます。

事故の概要は、事故発生場所である、桂川町が管理する道路を相手方の運転する車両が走行した際に、側溝に係るグレーチングの上を通過したところ、グレーチングを支えるアングルが経年劣化により欠損をしていたため、突然、グレーチングが跳ね上がり、車両マフラー及び後方バンパーを破損させたものでございます。

次に、損害の状況につきましては、物的損害につきましては、相手方の車両マフラー及び後方バンパーの損傷で、町側の損害はありません。人的損害については、相手方及び町側ともございません。

また、事故発生の原因は、側溝グレーチングを支えるアングルが欠損していたため、グレーチングが固定されていなかったことが原因でございます。

次の 3 2 ページをお開きください。

示談の内容につきましては、この事故に係る過失割合は、町 1 0 0 %、相手方ゼロ%で、双方

の割合に基づき、町は相手方の物的損害額24万1,067円を相手方に支払い、また、双方は、本件事故について、今後いかなる事情が発生しても、裁判上、または、裁判外において一切の異議申し立て、または請求をしないという示談内容でございます。

損害額及び賠償負担額の区分及び事故現場見取り図につきましては、掲載のとおりでございますので、御参照をいただければと思います。

以上、簡略な説明ではございますが、報告とかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 済みません。なかなか聞き取りにくくて、この保険会社は、会社つち言いますかね、町村会何ち言いんしゃったですかね。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○総務課長（山邊 久長君） 吉川議員の質問にお答えいたします。

これは、町が加入いたしております、全国町村会総合賠償保障保険でございます。

○議員（6番 吉川紀代子君） 総合賠償。

○総務課長（山邊 久長君） はい。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

報告第1号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解の専決処分についてを終わります。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

午後2時32分散会
